

第1回伊勢市人権施策審議会 議事録要旨

議 事 概 要	
会議の名称	令和5年度第1回 伊勢市人権施策審議会
開催日時	令和5年6月22日(木) 10:00~11:10
開催場所	伊勢市役所 本庁舎東館4-3会議室
出席者 (敬称略)	<p>20人中18人出席</p> <p>【出席者】</p> <p>会長 富永 健 副会長 藤原 香代子 委員 水島 徹 委員 本村 鏡一 委員 浦田 宗昭 委員 前島 賢 委員 田辺 文代 委員 小林 えり子 委員 岸本 典子 委員 森 明美 委員 小林 初美 委員 前村 裕司 委員 永井 勇輔 委員 坂田 吉弘 委員 池田 実 委員 山口 颯一 委員 福岡 俊記 委員 西沢 宏文</p> <p>(事務局)</p> <p>人権政策課長 宮本 幸夫 同課 西井 有希 同課 山本 一摩 委託業者 株式会社サーベイリサーチセンター</p> <p>【欠席者】</p> <p>委員 森 典英 委員 山崎 静子</p>
傍聴者人数	1人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	<p>1 開会</p> <p>2 会長・副会長の選任</p> <p>3 諮問</p> <p>4 伊勢市人権施策基本方針の策定について</p>

	5 市民アンケート調査結果について 6 その他
問合先	伊勢市役所環境生活部人権政策課 電話0596-21-5545 FAX0596-21-5555

概要

(1) 開会

(2) 会長・副会長の選任

会長に富永健委員、副会長に藤原香代子委員を選任

(3) 諮問

諮問書の交付

(4) 伊勢市人権施策基本方針の策定について

○事務局による説明

- ・資料1に基づき、人権施策基本方針の概要について説明
- ・資料2に基づき、策定スケジュール案について説明

○質問・意見等

・今、平成24年度に策定された基本方針があるが、これをベースに、この10年間で変わったものを加えたり、場合によっては削ったり、そのようなイメージでよいのか。これは横に置いておいて一から作るのではないということでしょうか。

⇒ベースとしては、今現在の方針ということになるが、今回アンケートを実施しているので、そういったものも方針に盛り込んでいきたいと考えている。

近年、いろいろな人権課題が出てきているので、それらを盛り込んでいきたいとは考えている。今は文字ばかりの方針になっているので、より見やすいようにできればと考えている。【事務局】

・このスケジュールを見ると、実質2回の会議で原案を作成しなければいけない。スケジュール的にきつい気はするが、平成24年の基本ベースがあって、アンケートからいろいろな問題を取り上げながら修正していくという形なら可能かと思う。たった2回なので、できればたくさんの方が出席した上で決めていかなければいけないと思うので、予定は早めにお知らせいただきたい。

⇒確かに、スケジュール的にタイトな状況になっており大変申し訳ない。8月の審議会のときには、審議会を開催する10日ぐらい前には皆様に骨子案的なものをお届けし、審議会の際に御意見をいただくという方法を取り、早め早

めに皆様に資料提供していきたいと思っている。【事務局】

・資料2のスケジュール案。パブコメが行われて、その後、審議会としては答申とあるが、例えば、パブコメの結果を受けての修正をする、しないを審議するための審議会が、このスケジュールを見る限りはないような感じがするが、その辺りはいかがか。

⇒確かに、パブリックコメントを実施した後、修正等を加えるところもあるため、ひょっとしたら、その前に1度集まっていただくこともお願いすることとなるかと思う。そのときは適宜、事務局から連絡させていただく。【事務局】

・3月には確定しないといけないということか。

⇒その予定で進めていきたいと考えている。【事務局】

(5) 市民アンケート調査結果について

○策定委託業者(株)サーベイリサーチセンターからアンケート調査結果報告書の概要について説明

○質問・意見等

・25ページの問17で「仮に、あなた自身が恋愛をし、結婚したいと願っている相手がいたとします。しかし、相手が同和地区の出身だったことがわかり、家族から結婚しないように言われた」とあるが、同和地区というのは伊勢市にあるのか。教育長や教育部長から聞いている限りでは、伊勢地区には同和地区は存在しないというように答えを聞いている。同和地区はない、伊勢市は。それなのに、こういう説明の仕方はおかしいのではないか。今、同和というものがなくなったときに、あえて同和地区とはどこを指すのか。

⇒確かに、今現在、同和地区というのは伊勢市には存在しない。アンケート調査は、三重県の意識調査のアンケートを基に作成している。他市町を参考にしながら作ったことから、このような設問になってしまっている。【事務局】

・かつて、伊勢市が住民意識調査をしようとしたとき、第1問、あなたの住所はどこですか、丸をしてください。地区名が2つ、以下、多数質問が入っている。最後には、このアンケートを拒否した人の名前を書け、組別に誰々と一覧表で。市長にこんなアンケートを伊勢市がやろうとしているが知っているのか聞いたら、知らない、庁舎へ帰ってからアンケートを見ると返事があった。その後、生活環境部長からあのアンケートはやらないと、弁護士に相談したら人権侵害に当たるということで、注意するという話がかつてあった。そのようなこともあったので、同和地区とかそういう、かつてそんな意識調査しよう

したことにびっくりした。

⇒現在、同和地区というのはないので、今後も、基本方針の策定に当たって、その辺りも気をつけて表現していきたいと思う。【事務局】

・4ページ、差別をしたことがあるという人で多いのが思想、信条、宗教。女性であること、男性であることは高くない数字。ところが、7ページ、差別を受けたことがあるという人の回答を見てみると、思想、信条、宗教で差別を受けた人というのは少ない。差別を受けたことがあると感じるのは、女性であること、男性であることというふうになっているので、やはり差別をしたという意識はなくても、差別されていると感じる人は、女性の中で、男性の中で多いというふうにする。この辺の意識のギャップみたいなものは、これからしっかり審議会で考えていかなければならないと思う。男女共同参画を進める側としては、まだまだジェンダーギャップは大きい。女性が差別を受けていると感じることというのは、社会的にもそうだし、個人的にもそうだと思うので、ハードルを上げる必要があると感じた。

⇒法務省から出されている17の人権課題がある。それぞれ全てにおいて意識を高めていかないと、こういった人権侵害というものがなくなれないと思うので、そういったところもいろいろ考えながら方針を策定していければと考えている。【事務局】

・20ページ、男女平等に関することで学校関係者の方にお伺いしたい。小中高のどこがよく男女平等に関しての教育をしているのかと、あとどのような教育がされているのか。

⇒私は主に小学校の校長のため、小学校の中心の話になるが、入学から卒業まで、常に男女平等に関わる教育を行っている。例えば、男女で名前の名簿の順番を一緒にしたり、それから、徒競走等で走る順番とか、走るのを男女一緒に走らせたりなど。担任やそれぞれの先生からも、男女平等に関して話はしている。

・28ページのインターネット侵害に関して。疑問に思うところが、「学校で教わる」とか「学校で教育すべき」という文言が結構いろんなアンケートで見かける。もちろんインターネット侵害は、若者にフォーカスされることはよくあるが、年齢関係なく、インターネット侵害をする・されるというのはあると思う。なぜ学校のみでの教育になってしまうのか。例えば、企業でインターネット侵害のことについて学んでもよいと思うので、少し引がかかった。

いろいろな問題が出たときに学校で学ぶべきだ、全部学校で教わるべきだみたいなのが結構目立っていると思う。そうなってくると、今学校の先生は人材

不足でもあり、全て学校や先生に押しつけてしまうと、負担が大きくなってしまふ。まずは学校のみではなく、企業や地域、そういった全体がインターネット侵害について勉強しようという方法になればいいと思う。

・ 33ページのLGBTの性的マイノリティーに関して。ここの選択肢で、「普通の人」だと思いかどうかという部分。この普通の人というのが一体何をもって普通の人なのかというところが引っかかった。いろいろな人が言う普通の人というのは異性愛、多数派のことを言っているとは何となく感じてはいるが、普通の人というと、例えば当事者だったら、普通じゃない人だというふうに捉える場合もあると思う。この普通の人というのは少し引っかかった。

・ 37ページの空襲展の認知率が高い理由は。空襲展の認知率が非常に多い理由が分かれば、認知度が低いものに対して参考になる。

⇒空襲展の認知度については、地区労継承センターで主催しており、市も共催という形で関わっている。この地区労継承センターは、学校の先生や企業の方で形成されており、企業や学校での周知が図られているのではと考えている。

人権啓発講座については、PTAの代表に参加をお願いしており、限られたところの方への周知という形になっている。

人権講演会や映画祭は、ポスター・広報等で周知はしているが、そこまで見ていただけていないところもあるのではというところ。今後、SNS等を活用しながら、なるべく認知度を上げていければと考えている。【事務局】

・ このアンケートも考えさせられる、参考になる点も多いと思うので、方針を策定するときに大いに生かしていきたいというふうに思う。

(6) その他

○事務局から事務連絡

- ・ 次回審議会は8月下旬を予定
- ・ 市民アンケートについては、時期をみてホームページ等で公表予定